

病床配分の方向性について

【香取海匠】

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号 : 043-223-2457 メール : chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

基準病床数と既存病床数

- R6.4月からの新たな保健医療計画に基づく基準病床数は、前計画と比較し、県全体で5,743床（約11%）増加。
- R7.5.1時点の既存病床数との差し引き結果では、**安房を除く8医療圏**で基準病床数が既存病床数を上回り病床不足地域となっており、**新たな病床整備が可能な状況**。
- 香取海匠医療圏では**30床の不足**。

○基準病床数とR7.5.1時点の既存病床数の差引

（単位：床）

保健医療圏	基準病床数【A】	既存病床数 (R7年5月1日)【B】	差し引き 【B-A】
千葉	8,962	7,974	▲988
東葛南部	13,782	12,768	▲1,014
東葛北部	12,034	11,732	▲302
印旛	6,409	6,101	▲308
香取海匠	2,557	2,527	▲30
山武長生夷隅	3,544	3,068	▲476
安房	1,621	1,853	232
君津	2,626	2,478	▲148
市原	2,457	2,085	▲372
計	53,992	50,586	▲3,406

【参考】（単位：床）

既存病床数 (R6年5月1日)【C】
8,003
12,775
11,869
6,196
2,551
3,068
1,855
2,490
2,152
50,959

【R6.5.1時点からの主な変動理由】

・病床削減等による既存病床数の減

※ 基準病床数は、圏域内における病床の整備の目標であるとともに、圏域内の適正配置を促進し、各圏域の医療水準の向上を図るためのもの。

※ 既存病床数は、令和7年5月1日現在の開設許可病床数に、放射線治療室等の病床について所要の補正を行った上で、配分済みの病床数を加えたもの。

地域医療構想との整合性（必要病床数と基準病床数）

- 地域医療構想における2025年の必要病床数と基準病床数の比較では、該当8医療圏のいずれも基準病床数が必要病床数を上回る状況であり、基準病床数まで直ちに病床配分を行った場合、約4千床必要病床数を上回る状況となる。（**香取海匠医療圏は376床必要病床数を上回る。**）
 - 一方で、国は2040年を視野に新たな構想をR8年度に策定することとしており、必要病床数が新たに算定されるとともに、基準病床数についても見直しが予定されている。
- 新たな病床配分に当たっては、地域医療構想との整合性について一定程度考慮が必要である。

○必要病床数と基準病床数

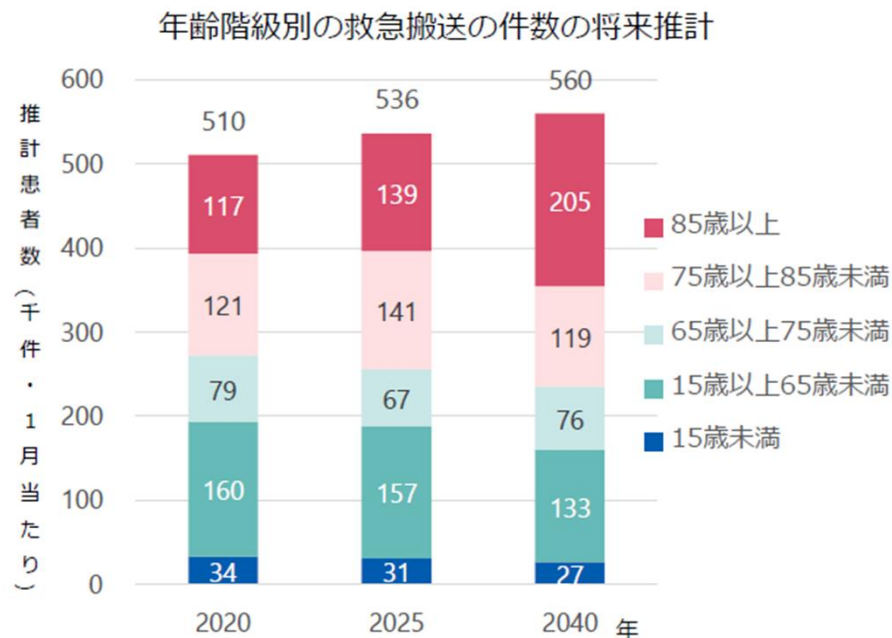
保健医療圏	必要病床数 (R7年)【A】	基準病床数 (R6~R11)【B】	差し引き 【B-A】	乖離率
千葉	8,484	8,962	478	105.6%
東葛南部	13,010	13,782	772	105.9%
東葛北部	11,699	12,034	335	102.9%
印旛	5,548	6,409	861	115.5%
香取海匠	2,181	2,557	376	117.2%
山武長生夷隅	2,931	3,544	613	120.9%
安房	1,641	1,621	▲20	98.8%
君津	2,370	2,626	256	110.8%
市原	2,140	2,457	317	114.8%
計	50,004	53,992	3,988	108.0%

注) 国通知において、新たな地域医療構想に係る基準病床数の考え方については、改めて整理しお示しするとの方針が示されていることから、今後、必要に応じて、基準病床数の見直しが予定されている。

参考 新たな地域医療構想について

- 85歳以上の増加に伴い、高齢者救急や在宅医療等の医療・介護需要が増大。
- 2040年に向け、入院医療（精神を含む）だけではなく、外来医療・在宅医療、介護との連携等を含む、**医療提供体制全体の地域医療構想を策定**
- 新たな構想の策定に伴い、**基準病床数については見直しが予定**されている。

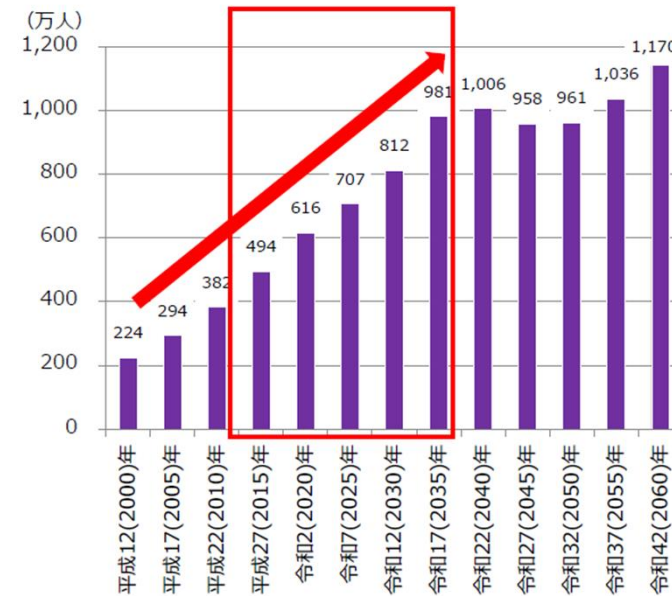
救急搬送の増加



2020年から2040年にかけて、
85歳以上の救急搬送は75%増

出典：厚生労働省「新たな地域医療構想に関する検討会」

85歳以上の人口の推移



● 策定スケジュール

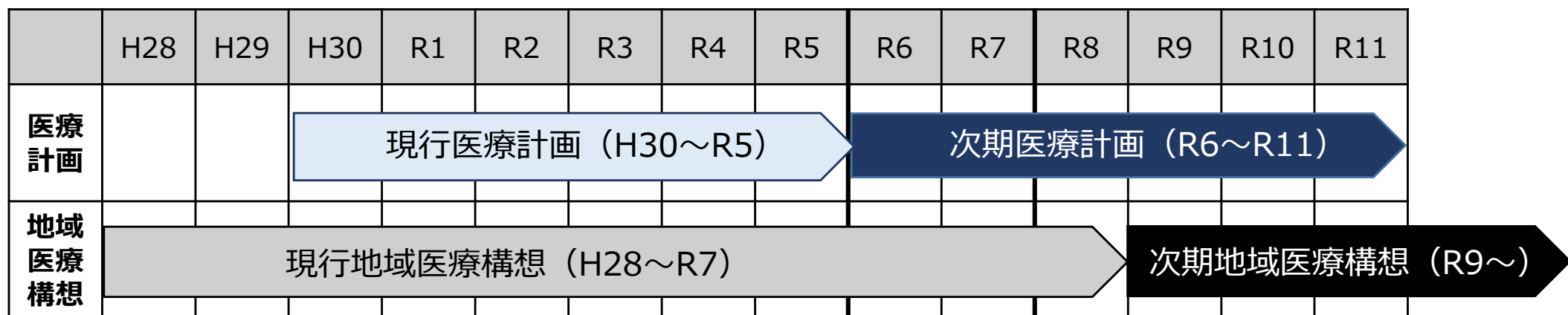
- 令和7年度 国がガイドラインを策定・発出
- 令和8年度 各都道府県が新たな構想を策定
- 令和9年度 新たな構想による取組開始

保健医療計画改定時の病床配分に関わる方針

令和6年1月31日医療審議会総会

今回の(基準病床数の)算定により、多くの医療圏が病床不足地域となるが、次期計画に基づく令和6～7年度の病床整備(病床配分)に当たっては、**必ずしも、令和6年度から病床配分を行うのではなく、県全体や医療圏ごとの医療提供体制、国の動向等を考慮しつつ、配分時期や配分内容(病床数・病床機能・施設規模等)について検討する。(※)**

※ 医療圏ごとの病床整備(病床配分)の方向性案については、**地域医療構想調整会議等において地域の意見を伺う。**



- 新たな地域医療構想策定(必要病床数算定)
- 医療計画中間見直し(基準病床数見直し)

地域医療構想との整合性②（病床の現状）【香取海匠】

- 総病床数は、2025年における必要病床数を超えて過剰となっている。
- 急性期について、病床機能報告上は大幅な過剰だが、定量的基準に基づく推計値では過剰ではあるものの不足幅は小さくなっており、高度急性期と合わせた急性期的医療では若干の過剰となっている。
- 回復期については、病床機能報告上は不足だが、定量的基準に基づく推計値では整合しており、大きく不足している状況にはないと考えられる。
- 慢性期は介護療養病床の転換により減少したが、依然として過剰である。

○機能別病床の状況

【R6 病床機能報告(R6.7.1)】

(単位：床)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
必要病床数 (R7年)	A	289	745	587	560	-	2,181
病床機能報告 (R6.7.1)	B	75	1,501	306	689	78	2,649
差し引き	B-A	▲214	756	▲281	129		468
		不足	過剰	不足	過剰		過剰

参考 非稼働病棟の状況（R6.7.1現在）

非稼働病棟 2病院 55床

【主な理由】

看護職員の不足、施設の老朽化

千葉県「R6非稼働病床調査」

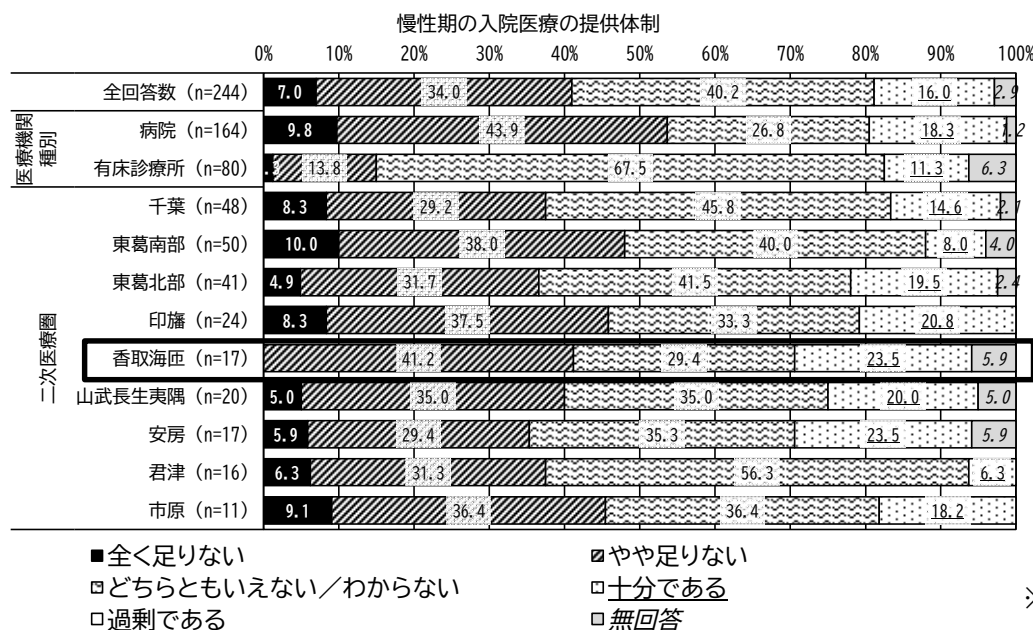
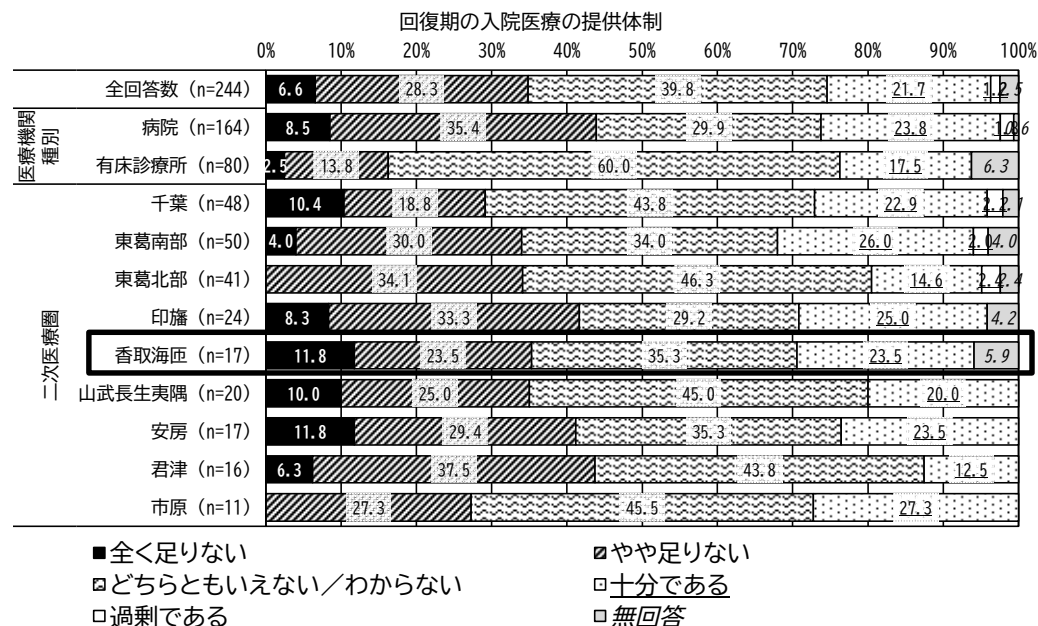
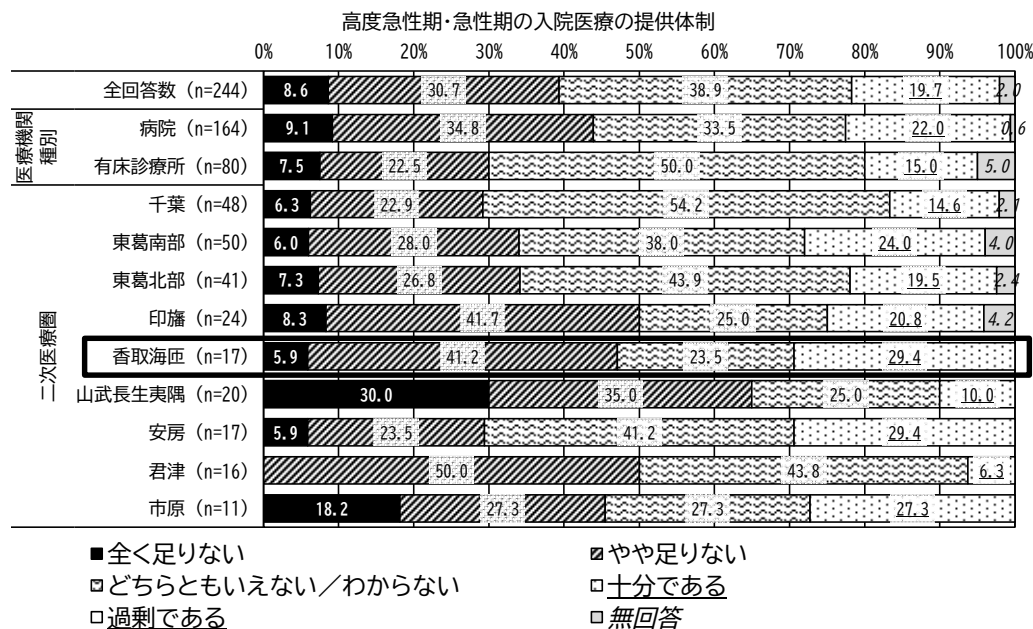
【定量的基準に基づく推計値(R6.7.1)】

(単位：床)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
必要病床数 (R7年)	A	289	745	587	560	-	2,181
R6推計値	B	189	1,022	552	689	197	2,649
差し引き	B-A	▲100	277	▲35	129		468
		不足	過剰	不足	過剰		過剰

※ 「休棟等」には非稼働、健診のための病棟などのほか、令和5年度病床機能報告の対象医療機関のうち未報告の病床等を含む。また、推計値の「休棟等」には、診療実績等のデータの欠損により分類不能となった病棟も含まれる。

【香取海匠】入院医療の提供体制の過不足感 (R5千葉県保健医療計画改定に関する調査)



◆ 入院医療の提供体制の過不足感について、県全体では、「全く足りない」「やや足りない」との回答割合は、**回復期(34.9%)よりも慢性期(41.0%)又は高度急性期・急性期(39.3%)が高かった。**

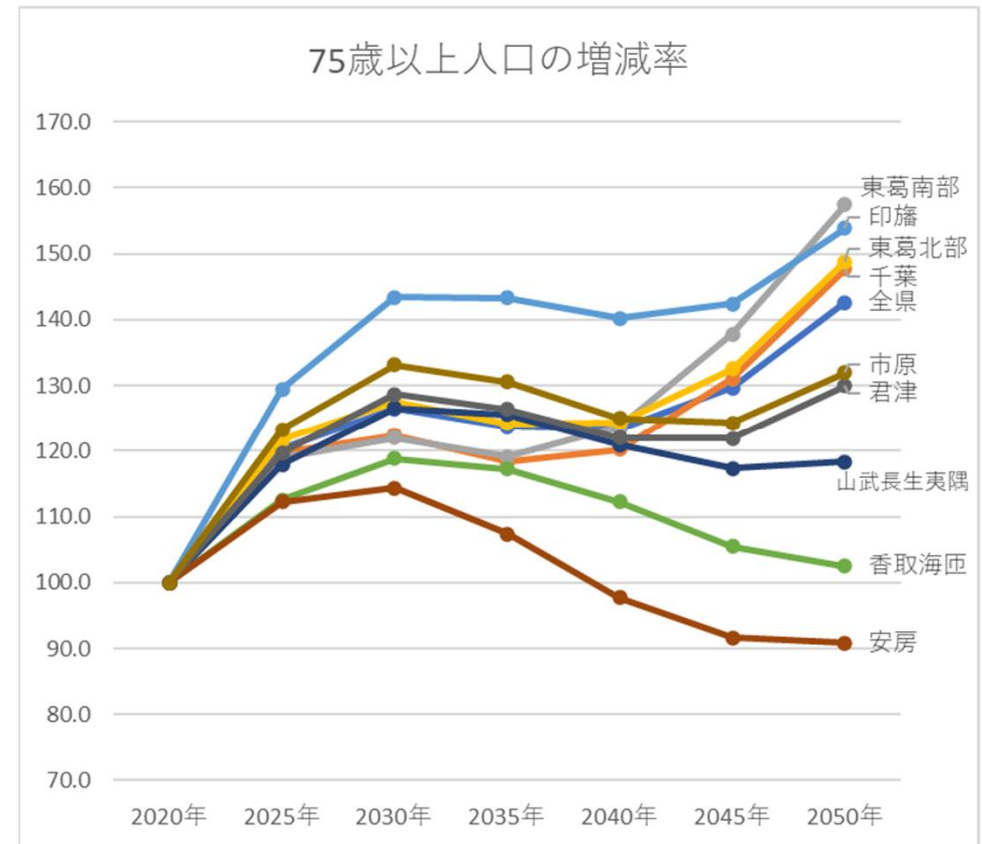
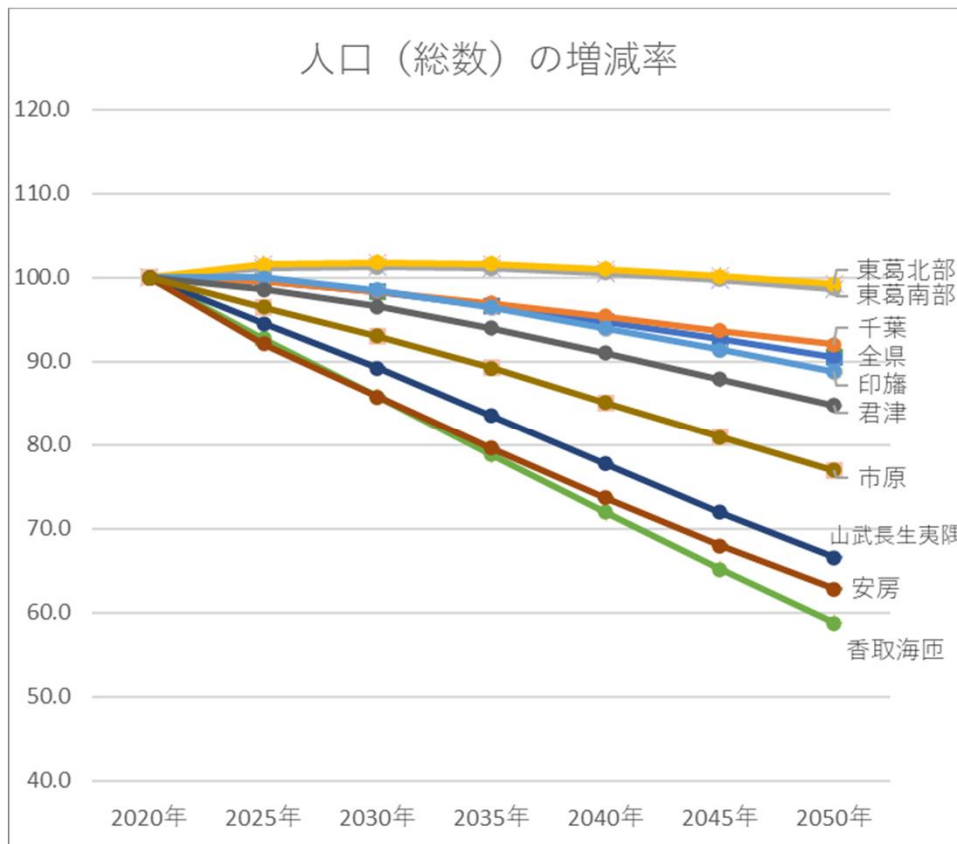
◆ **香取海匠地域では、高度急性期・急性期に不足を感じている医療機関（「全く足りない」「やや足りない」と回答）が最も多かった。**

- ・高度急性期・急性期(47.1%)
- ・回復期(35.3%)
- ・慢性期(41.2%)

※高度急性期・急性期については、両者の基準があいまいなことから、急性期的医療（高度急性期・急性期）を合わせて調査を実施

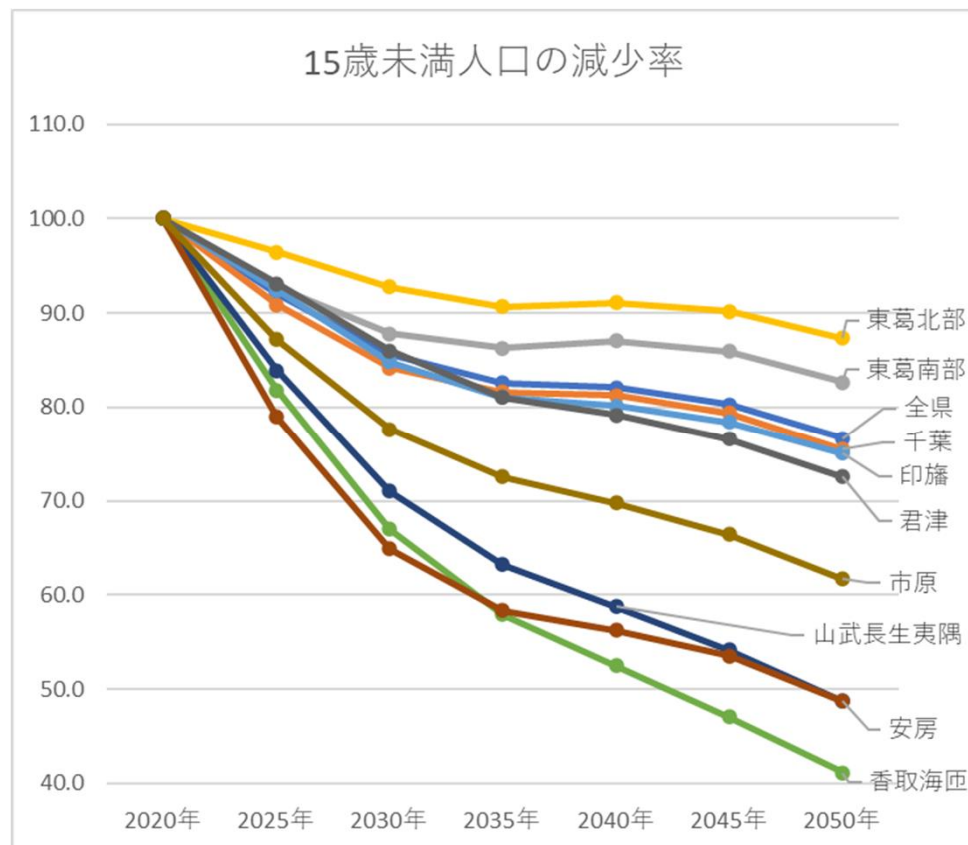
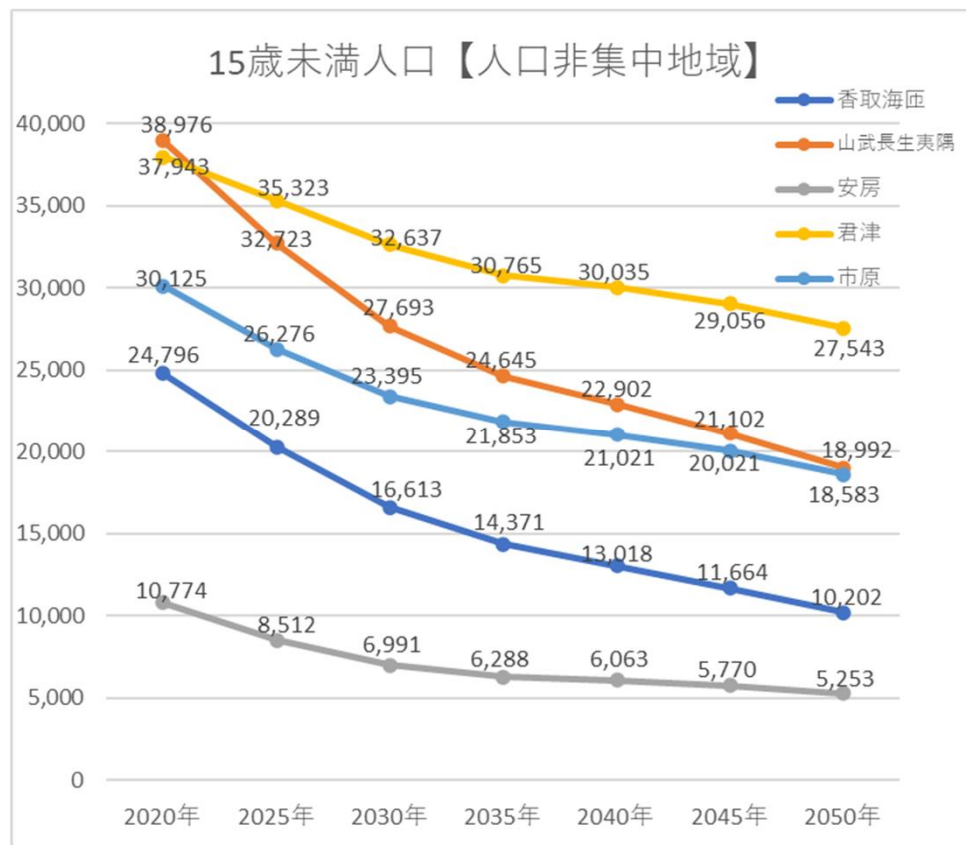
【香取海匝】今後の医療需要の見通し（人口）

- 香取海匝地域の人口は大きく減少していき、新たな地域医療構想で想定される2040年時点においては対2020年比で約28%の減少が見込まれる。
- 75歳以上人口は2030年頃にかけて増加するが、その後は減少する見込みであり、医療需要も減少していくことが想定される。
- 中長期的な医療需要の減少を踏まえた医療提供体制の検討が必要である。



【香取海匠】医療需要の見通し②（小児人口）

- 香取海匠医療圏の小児人口は、大きく減少していくことが見込まれる。
- 新たな地域医療構想で想定される2040年時点においては、2020年比で半減する見込みであり、小児の医療需要は大きく減少していくことが見込まれる。

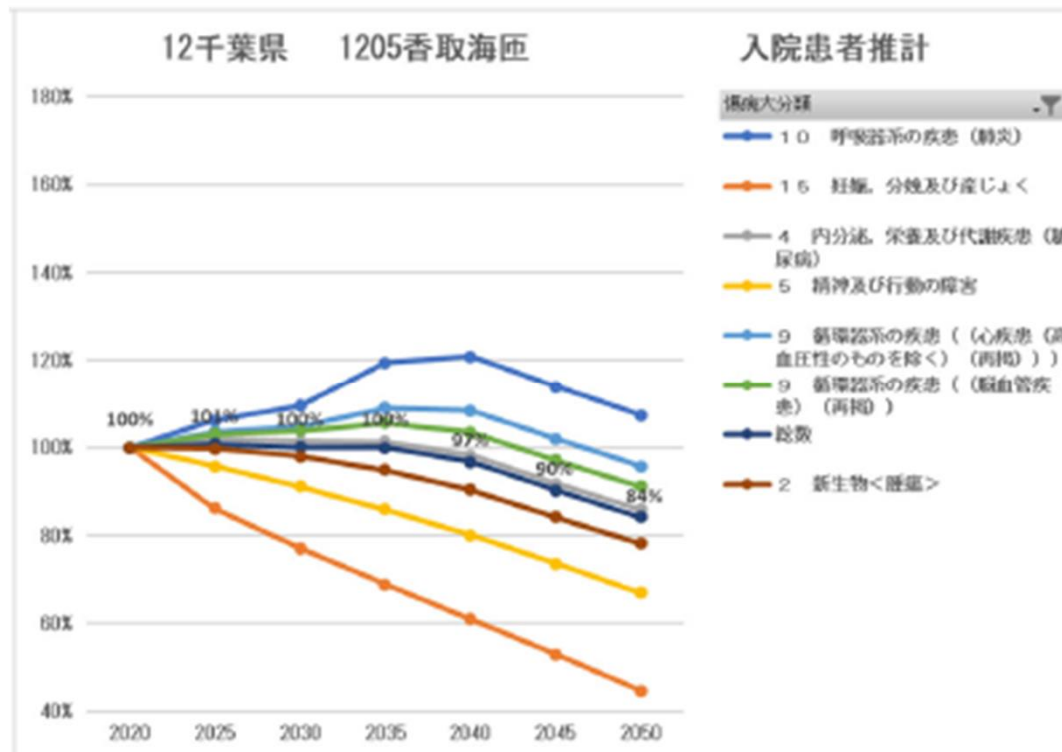


国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」をもとに作成

【香取海匠】今後の医療需要の見通し③（入院患者数）

- 香取海匠医療圏では、入院患者総数は2035年頃までは横ばいで推移するが、その後は減少していくことが見込まれる。
- 疾患別では、2040年頃にかけて、高齢者に多い肺炎等の呼吸器系の疾患が増加するほか、2035年までは心疾患・脳血管疾患等の循環器系の疾患についても増加が見込まれる。
- 一方で、新生物を始めとした多くの疾患の入院需要は今後減少していき、特に周産期系では急激な減少が想定される。

○入院患者推計



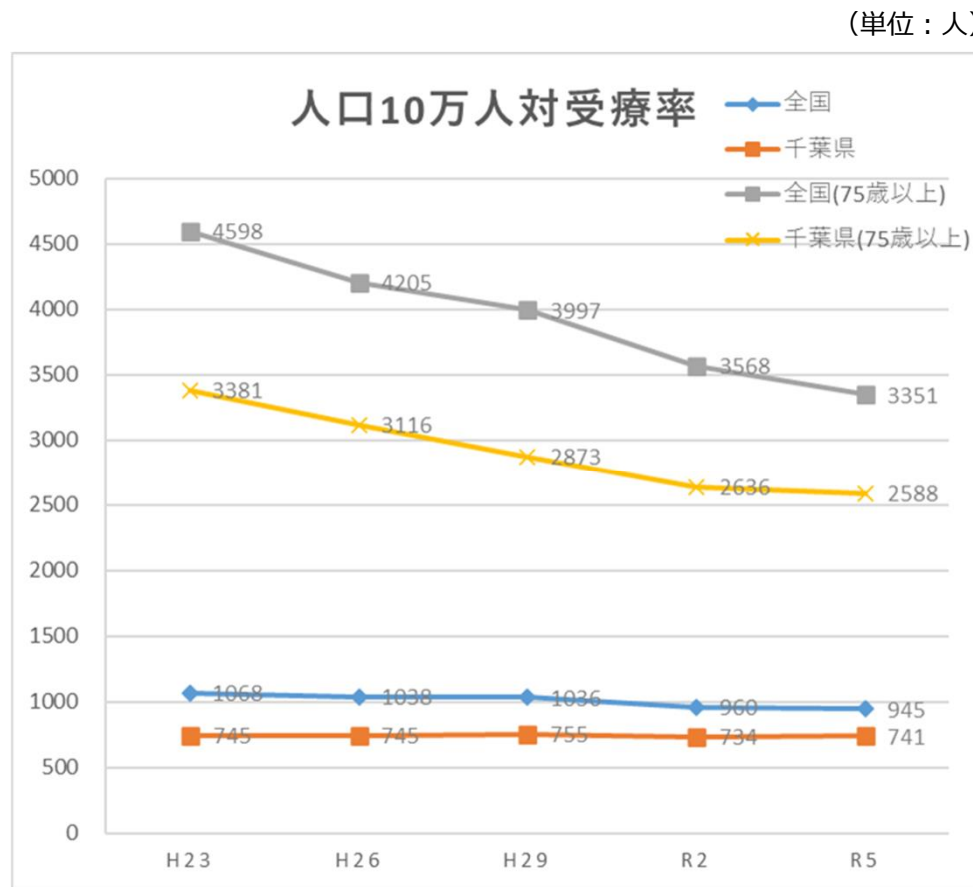
出典：地域別人口変化分析ツール AJAPA（産業医科大学）
（R6千葉県地域医療体制データ分析チーム構築支援事業）

【ツール参照データ】

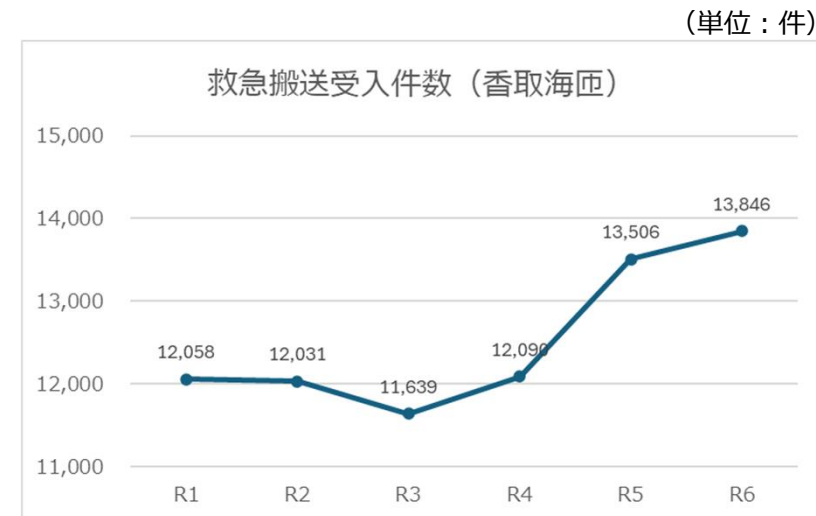
- ・「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」
- ・令和2年患者調査 確定数都道府県編閲覧（報告書非掲載表）（33-2/33-3）

参考 入院受療率・救急搬送件数【香取海匠】

- 入院受療率は全国的には減少傾向であるものの、本県では横ばいとなっている。一方で、75歳以上の入院受療率は、本県でも大きく減少している。（直近は微減）
- 香取海匠医療圏の救急搬送件数は、コロナ禍において一旦減少したものの、その後は高齢者の増加等に伴い増加傾向となっている。



出典：R5患者調査

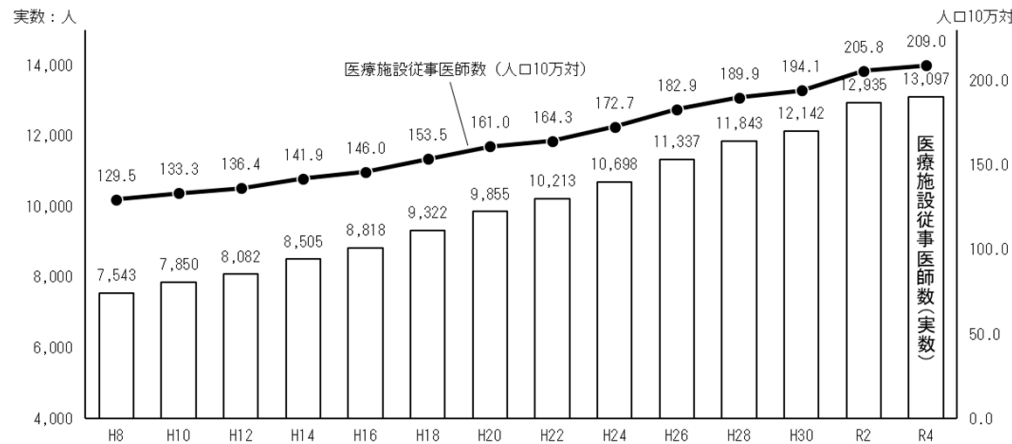


出典：R6病床機能報告

医師の状況（全県）

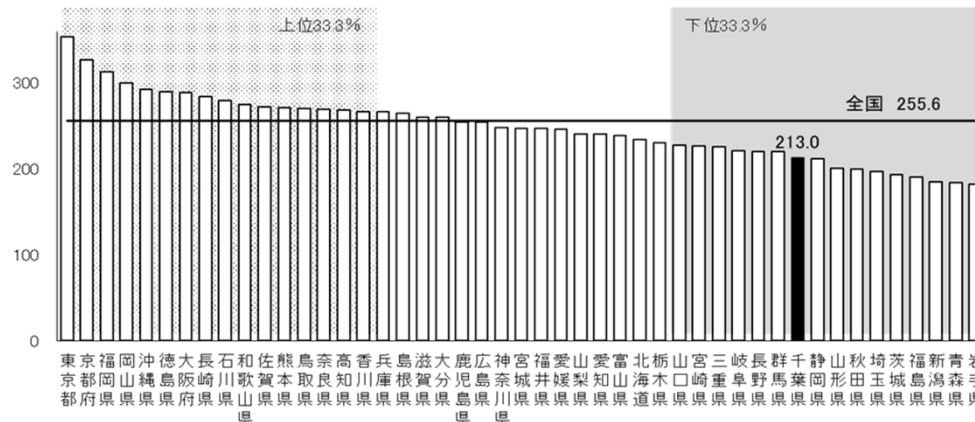
- 本県の医療施設従事医師数は増加傾向にあり、令和4年末現在、全国8位となっている。
- 一方、令和2年末の医師数をもとに算定した医師偏在指標は、全国38位の213.0と、全国平均255.6を下回り、相対的に医師数が少ない状況にある。

医療施設従事医師数の推移（千葉県）※R4末(全国8位)



（出典）医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

都道府県別医師偏在指標（医師全体）



（出典）「千葉県保健医療計画（令和6年4月）」（千葉県）

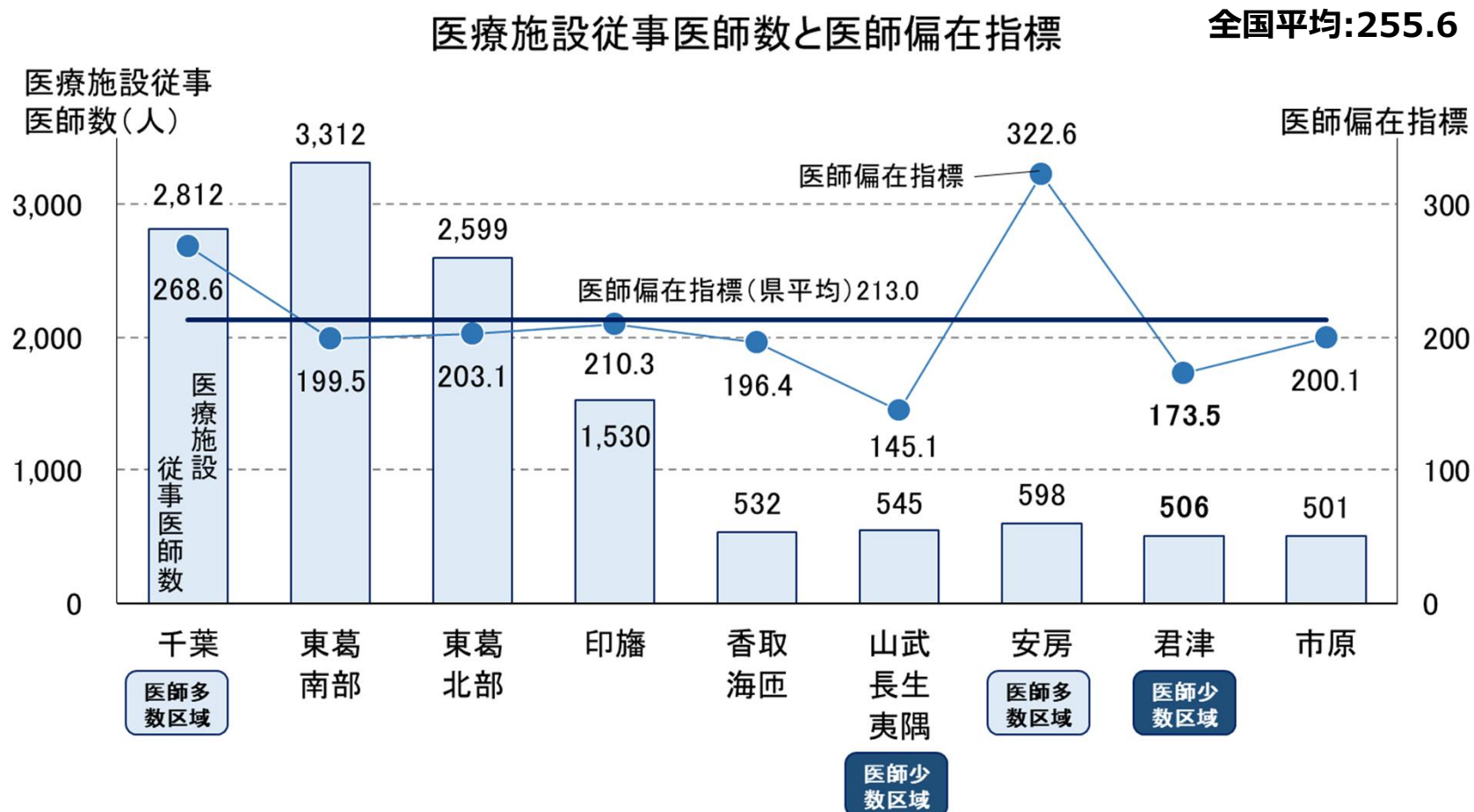
医師偏在指標とは

人口10万人当たりの医師数をベースに、地域の医療ニーズや医師の性、年齢別構成等を加味して算出されたもの。

上位1/3が医師多数県（区域）、下位1/3が医師少数県（区域）とされる。

医師の状況（医療圏別）

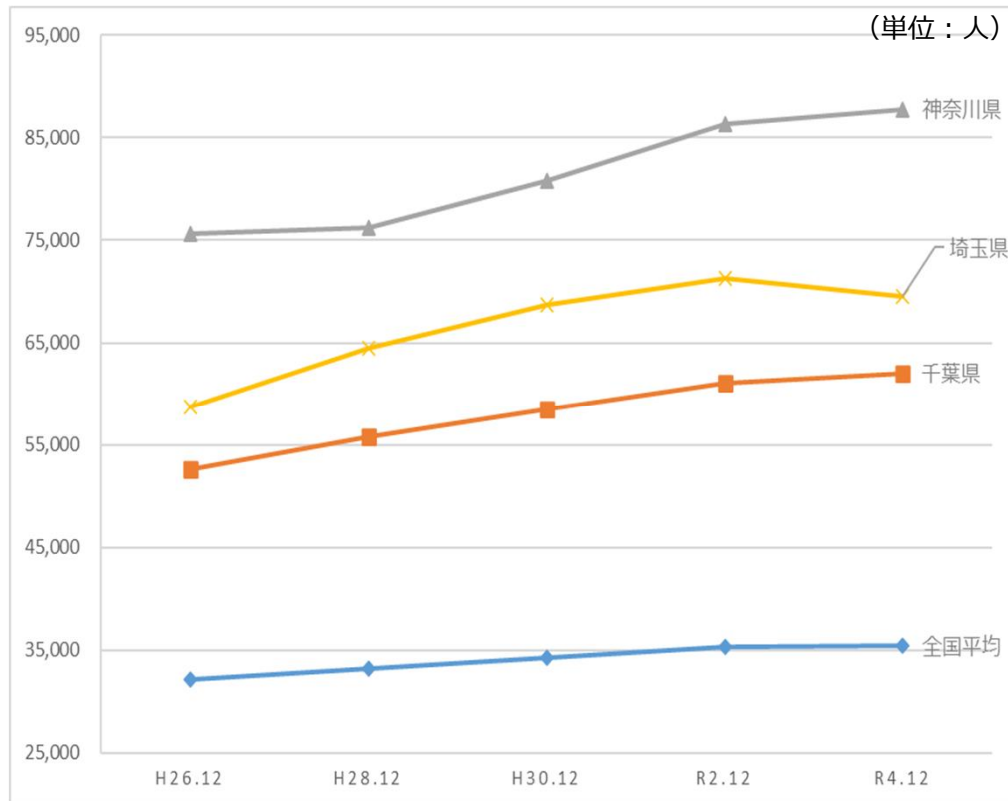
- 本県の医師の状況には地域差があり、千葉、安房は医師多数区域、山武長生夷隅、君津は医師少数区域とされる。
- 香取海匝医療圏の医師偏在指標196.4と、県平均を若干下回るが、相対的な医師数については中位の区域となっている。



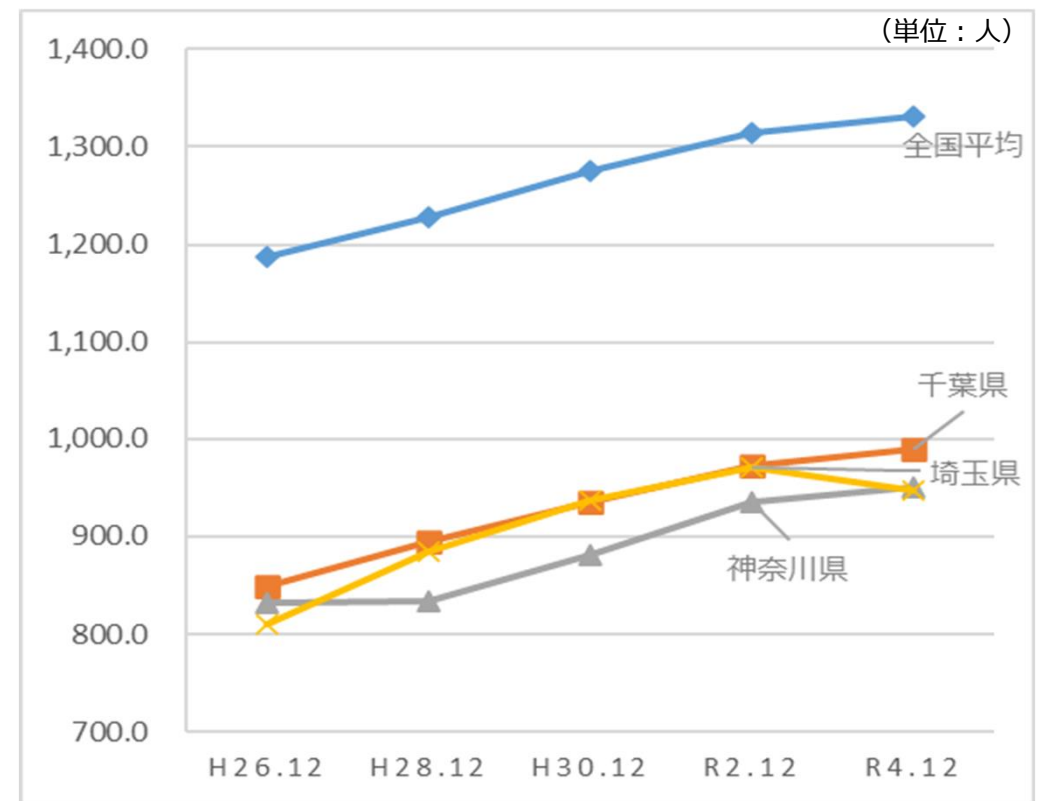
看護職員の状況（全県）

- 本県の看護職員数は増加傾向にあり、R4.12月現在全国9位となっている。
- 一方、人口10万人対の看護職員数は増加しているものの、全国45位と全国平均を大きく下回り、相対的に看護職員が少ない状況にある。

看護職員数(全県) ※R4.12（全国9位）



人口10万人対看護職員数(全県) ※R4.12(全国45位)

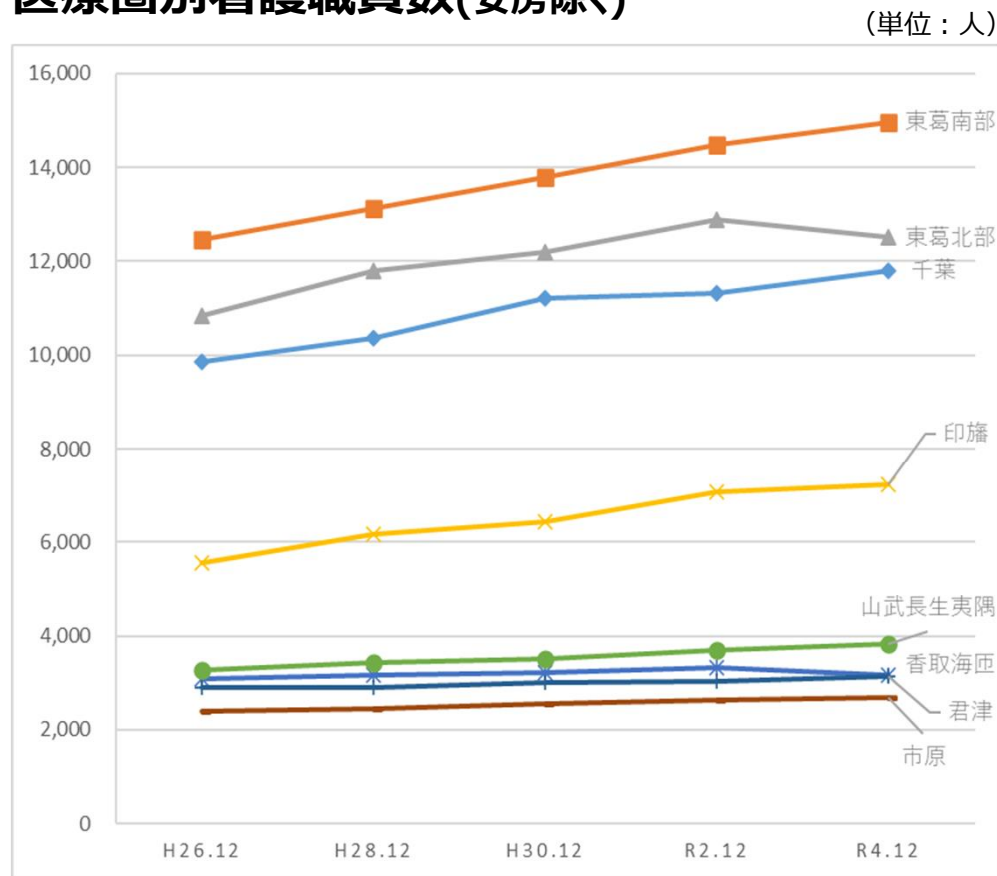


出典：厚労労働省衛生行政報告例

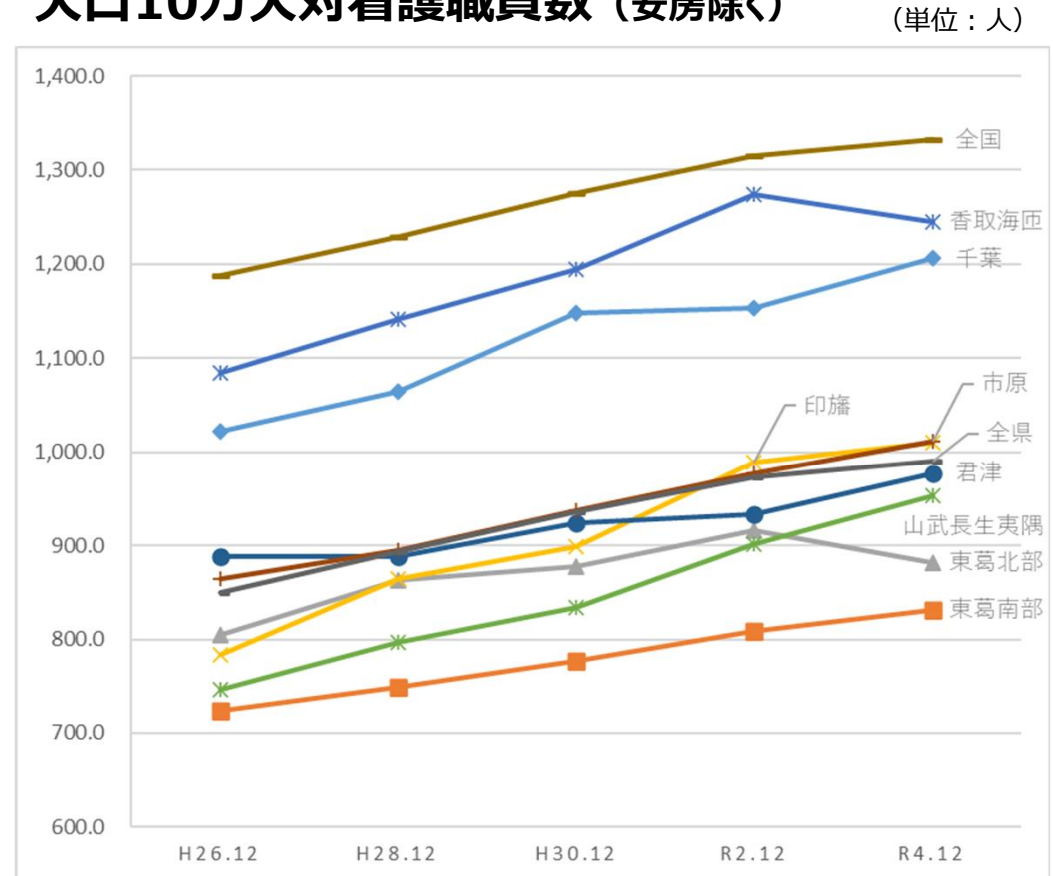
看護職員の状況（医療圏別）

- 人口10万対看護職員数は、多くの医療圏で増加傾向となっている一方、全国平均と比べると相対的に看護職員数は少ない状況である。また、県内でも看護職員の状況には地域差が見られる。
- 香取海匠医療圏の看護職員数は横ばいであるものの、人口10万人対看護職員数は増加傾向となっており、全国平均には及ばないが、県内においては看護職員数が相対的に多い状況にある。

医療圏別看護職員数(安房除く)



人口10万人対看護職員数（安房除く）



出典：厚労労働省衛生行政報告例をもとに作成。

※保健医療圏別人口は、千葉県毎月常住人口調査月報

※全県人口10万人対の基準人口は「人口推計」（総務省統計局）を使用。

※参考：R4.12月安房 人口10万人対看護職員数2285.5

【香取海匠】病床配分の方向性（案）

- 香取海匠医療圏における基準病床数とR7.5.1時点の既存病床数の差引では、病床が30床の不足となっており、病床整備が可能な状況である。
- 一方、当医療圏の地域医療構想における2025年の必要病床数と基準病床数の比較では、基準病床数が必要病床数を376床(17.2%)上回る状況となる。
- また、国は2040年を視野に新たな構想をR8年度に策定することとしており、必要病床数については今後見直しが行われる予定である。新たな病床配分に当たっては、地域医療構想との整合性について一定程度考慮が必要である。
- 当医療圏の人口減少率は県内で最も高く、次期地域医療構想で想定される2040年時点においては対2020年比で約28%の減少が見込まれる。また、75歳以上人口についても、2030年頃にかけては増加するが、その後は減少する見込みである。
- 医療需要も減少していくことが想定されることから、慎重な対応が必要ではないか。

当医療圏では基準病床数が既存病床数を30床上回り、病床整備が可能となっているが、国の動向や地域における医療提供体制及び今後の医療需要の見通し等も踏まえ、病床配分の方方向性（案）について御意見をいただきたい。

※ R8年度に新たな地域医療構想の策定（医療計画の中間見直し）が予定されているため、R9年度以降については、新たな基準病床数に基づき配分を検討することになる。